

公 示

次のとおり、見積を募集する。

令和8年3月6日

宇和島市立吉田病院  
宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

1. 見積を募集する事項

項 目	内 容
件 名	便座用除菌装置賃貸借契約
納 入 場 所	宇和島市吉田町北小路甲217番地 地内
期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
仕 様	仕様書のとおり
見 積 方 式	希望型競争見積
対 象 範 囲	下記、2. 参加資格のとおり
見積書提出期限	令和8年3月16日（月） 正午まで

2. 参加資格

- (1) 宇和島市病院局又は宇和島市の入札（見積）参加資格による調達内容に適合した登録が対象範囲に該当していること。なお、対象範囲以外の者が提出した見積書は、参考見積の扱いとする場合がある。
- (2) 製造元の定める標準仕様書に基づき保守業務が可能な業者であること。

3. 見積について

- (1) 見積金額は、上記賃貸借に必要な総額を記載すること。合わせて、1台1ヶ月あたりの賃借料（税抜）を所定の欄に記載すること。
- (2) 随意契約の相手方を決定するに当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって採用とするので、見積者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書は封かんの上、提出すること。
- (4) 見積書の日付は、**令和8年3月16日** とすること。
- (5) 提出方法 持参または郵送とする。
- (6) 提出先 〒799-3701  
宇和島市吉田町北小路甲217番地  
宇和島市立吉田病院事務局総務係 宛

#### 4. 採用業者の決定方法、及び通知

- (1) 予定価格の範囲内で最も低価格の見積書を採用する。
- (2) 採用予定者を決定後、当該見積者に通知する。
- (3) 予定価格は公表しない。
- (4) 令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務に係る予算が成立した場合に履行される。

なお、本業務に係る予算が成立しなかった場合には契約を破棄する。この場合、本見積合わせから契約に要したすべての費用については参加者の負担とする。

#### 5. 仕様書等の閲覧について

仕様書等の閲覧は、公示をした日から見積書提出期限日まで当院ホームページ上で行う。

#### 6. 契約書等について

宇和島市病院等事業契約規程第33条および第34条による。

#### 7. 支払条件

- (1) 毎月末締で契約金額に定める単価に当該月の使用枚数を乗じて得た金額を本体価格とし、さらに100分の110を乗じて得た金額を月額賃借料とする。
- (2) 受託者より適法な支払い請求を受理したときは、その日から30日以内に支払うものとする。

#### 8. 担当部署

担当者 宇和島市立吉田病院事務局 総務係  
電話番号 0895-52-0611 内線 114

## 仕 様 書

1. 件 名 便座用除菌装置賃貸借契約
2. 設 置 場 所 宇和島市吉田町北小路甲 217 番地
3. 契 約 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
4. 仕 様

### 【設置品等】

設置品名	数量
シートクリナーL (日本カルミック (株))	25 台

### 【製品に関する仕様・性能・品質】

- ・壁付け設置でトイレトペーパー等にスプレーし使用するもの
- ・容器本体サイズ：H240×W140×D100 (mm) 程度
- ・液状除菌剤は、素早く蒸発し残留成分による肌荒れを起こさないもの。また、肌へのベタツキや衣服へのシミが残らないものとする
- ・液状除菌剤は、耐着火性能を有するものを使用する
- ・容器本体は抗菌性を保っていること

### 【設置場所】

別紙のとおり

### 【業務内容】

賃貸借の以下のメンテナンス費用 1 式を含むものとする

- ①専門技術者が製造元の定める標準仕様書に基づき保守業務を行うこと
- ②故障・破損等の緊急事態が発生した場合には、直ちに専門技術者を派遣し必要な処理を行うこと
- ③保守点検中に発見した装置の異常については、施設管理者に連絡し指示に従い、必要であれば適切な処置を行うこと
- ④液状除菌剤等の消耗品の交換及び器具の清掃・調整等の保守点検周期は、2ヶ月に1回（年間換算で6回）以上とすること
- ⑤除菌剤・消耗品等は施設内にて保持せず、請負者が安全かつ衛生的に管理すること
- ⑥保守点検中に発生したゴミ類は全て持ち帰り、適正処理を行うこと
- ⑦作業実施後は、サービス確認書を提出すること

### 5. そ の 他

その他、本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、その都度決定する。

## 別紙

## 【設置場所】

				台数
新館	1階	①	事務所横トイレ（男）	1
		②	事務所横トイレ（女）	1
		③	検査室横バリアフリースイレ	1
		④	検査室横トイレ（女）	2
		⑤	検査室横トイレ（男）	1
		⑥	放射線科トイレ	1
	2階	⑦	浴室横トイレ（男）	1
		⑧	浴室横トイレ（女）	1
		⑨	ナースステーション横バリアフリースイレ	1
		⑩	ナースステーション横トイレ（男）	1
		⑪	ナースステーション横トイレ（女）	1
		⑫	南側バリアフリースイレ	1
		⑬	206号室トイレ	1
		⑭	207号室トイレ	1
	3階	⑮	208号室トイレ	1
⑯		ナースステーション横トイレ（男）	1	
⑰		ナースステーション横トイレ（女）	2	
新棟	1階	⑱	ナースステーション横バリアフリースイレ	1
		⑲	医師当直室トイレ	1
		⑳	男子トイレ	1
	2階	㉑	女子トイレ	2
㉒		給食休憩室トイレ	1	
計				25